

平成27年1月21日
人 事 院

1. 重点的に取り組む分野

平成25年度まで少額随意契約であった案件のうち、年間の単価契約としてまとめることのできた案件(1件)については一般競争契約に移行することができた。また、一般競争契約に移行できない案件については、随意契約審査委員会に諮ることにより理由を精査した。企画競争であった案件(9件)については、仕様書で定義するだけでは応札する業者の技術力等を十分に把握できないなど問題点を整理することができた。

2. 継続的な取組等

(1) 随意契約となっている調達(主として少額随意契約)

少額随意契約に関して、調達の多い印刷案件については、障害者就労施設から見積をとることとし、競争性を確保した上で安価な業者と契約をすることができた。(結果的に障害者就労施設との間で14件契約)

(2) 一者応札となっている調達

① 入札説明書等を取り寄せたが応札しなかった業者に対し、応札しなかった理由を任意回答の形で聴取した。

② 人給システムアドバイザーの企画競争については、CIO補佐官の企画競争に参加した業者から、「CIO補佐官の公告から10日程度後の公告であり、CIO補佐官の企画競争への参加に加えて、企画案検討体制の要員の確保が難しいことから実質的に応札が厳しい」という意見があったので、公告の時期をCIO補佐官の時期に近接させ、両案件への参加の選択を可能にしたところ複数者からの応札があった。

③ 入札公告期間に関して、今回初めて調達することとした「心の健康づくりの研修教材」については、人事院が独自に設定した14日前の公告期間をさらに8日間延長したことにより、公告内容を業者に周知するための機会を拡大することができた。

3. 庁費関係のうち、汎用的な物品、役務の調達

① コピー用紙の調達に関して、平成25年度から厚生労働省との共同調達を実施しているため、共同調達を実施する前の平成24年度上半期と平成26年度同期の調達実績とを比較したところ2,612,576円から1,945,276円と667,300円(▲25.5%)の節減ができた。

(最も購入量の多いA4での箱数の比較では、平成24年度上半期2,205箱、平成26年度上半期1,805箱と400箱(18.1%)の節減となっている。)

② 事務用消耗品等の他省庁との共同調達に関して、新たに3品目を対象品目として追加し、それぞれ単価の引き下げができた。また、調達における効率性の観点から過去に請求の無かった3品目を対象品目から外した。

③ 月ごとに購入する消耗品の調達に関して、調達要求課に対して再利用が可能と思われる消耗品を例示などすることにより消耗品の調達削減のための周知をしたところ、消耗品の請求数については、平成25年度上半期の請求実績16,521個から15,228個と1,293個(▲7.8%)減らすことはできたものの、単価が上がったものが多く調達経費については平成25年度上半期の調達実績の2,216,217円から2,218,754円と2,537円(0.11%)増加し、経費の削減に至らなかった。